

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	上松町生活応援商品券支給事業(R7補正分)	①食料品等価格の物価高騰等で生活に影響を受けた住民の支援と町内業者の活性化を目的とし町内事業所のみで利用できる「地域商品券」を全町民に配布し利用することで、住民の家計の下支えと町内経済の活性化を図る。 ②商品券換金原資、印刷費、郵送料、業務委託料 ③町で商品券の印刷と配布を実施。利用された商品券を事業者が商工会に持ち込み、換金を商工会に委託して実施。 上松町地域商品券1人当たり20,000円分を全町民に配布。 ・商品券20,000円×3,813人=76,260,000円(18節負担金補助及び交付金) ・印刷代(商品券7,626冊、封筒1,900枚) 2,088,136円(10節需用費) ・郵送料 1,033,600円(11節役務費) ・換金業務委託 1,525,200円(12節委託料) 合計80,906,936円 ④町民、町内事業者等	R8.2	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	上松町福祉施設等価格高騰対策事業	①原油価格及び光熱水費価格の高騰による福祉施設等事業者の安定的な医療、介護サービスの提供の運営を目的として、事業者に対し補助金を交付する。 (1)医療機関や各施設においては、光熱水費を補助することで施設運営費の費用に充てることができるため、その費用を働いている方の処遇改善等に充てることができる。 (2)光熱水費等については、入所施設やグループホームにおいては、利用者の実費負担の値上りを抑えることにもつながる。 (3)中山間地である当町においては、ガソリン代の高騰は事業所の大きな負担となっているため、補助することで事業所の負担軽減につなげることができる。 ②補助金 ③・入所施設、短期入所施設、通所施設、医療系施設については、1施設60,000円 18施設×60,000円=1,080,000円(18節負担金補助及び交付金) ・訪問系施設については、1車両につき3,000円 15台×3,000円=45,000円(18節負担金補助及び交付金) ④上松町に所在する入所施設、短期入所施設、通所施設、医療系施設、訪問事業所(町及び公共団体が管理する施設については対象外)	R7.4	R7.5
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	上松町プレミアム商品券発行事業(R6補正分)	①町商工会が実施する「地域振興券(商品券)」(1,000円券6枚 1冊6枚綴り)を発行することで電力・ガス・食料品等価格の物価高騰等で影響を受けた住民・事業者の支援を行う。 ②商工会補助金 ③上松町商工会への補助金。補助金6,200千円(プレミアム分6,200千円(1,000円×6,200冊)) ④上松町商工会(町民、町内事業者等)	R7.9	R8.1
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	上松町プレミアム商品券発行事業(R7予備費分)	①町商工会が実施する「地域振興券(商品券)」(1,000円券6枚 1冊6枚綴り)を発行することで電力・ガス・食料品等価格の物価高騰等で影響を受けた住民・事業者の支援を行う。 ②商工会補助金 ③上松町商工会への補助金。補助金2,800千円(プレミアム分2,800千円(1,000円×2,800冊))(18節負担金補助及び交付金) ・印刷代(商品券、チラシ)1,149千円(10節需用費) ・郵送料209千円(11節役務費) ・換金業務委託1,080千円(12節委託料) 合計5,238千円 ④上松町商工会(町民、町内事業者等)	R7.9	R8.1
5	⑪推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	上松町中小企業振興資金融資保証料補給金事業(R7補正分)	①物価高騰により町内事業者において令和7年末に発生した資金融資(県制度、町制度の借入金)に伴う信用保証協会への融資保証料を支援することで、町内事業者の資金繰りを安定化させ経営の持続性を図る。 ②長野県信用保証協会へ支出する保証料 ③保証料 3,258,440円(試算額)(借入金:124,300千円)(18節負担金補助及び交付金) ・A 2,283,600円(簡易試算額) ・B 423,500円(簡易試算額) ・C 544,500円(簡易試算額) ・D 6,840円(簡易試算額) ④長野県信用保証協会、町内事業者	R7.4	R8.4以降
6	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	上松町肉用牛畜産農家支援事業(R7補正分)	①物価高騰に伴い、肉用牛を飼育するための飼料代が高騰していることで肉用牛の経営を圧迫している。町内の木曾牛ブランドの肉用牛の畜産農家の経営が非常に厳しくなっているため、町内の肉用牛の畜産農家に対し、10,000円の飼料代補助を実施し、木曾牛を持続的に飼育していくための支援を実施する。 ②町内畜産農家補助金 ③町内畜産農家 10戸 牛120頭×10,000円=1,200,000円(18節負担金補助及び交付金) ④町内畜産農家(肉用牛)	R8.2	R8.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	上松町学校給食資材費支援事業(R7補正分)	①小中学校の学校給食の材料費(米など)が物価高騰に伴い上昇しているため、購入費を補填する。 ②学校給食材料費 ③学校給食材料費 当初:16,581,600円 見込:19,620,300円 差額:3,039,000円(切上) 食用米購入費 当初:2,210,000円 見込:2,637,456円 差額:430,000円(切上) 合計:3,469,000円 ④上松小中学校(生徒・児童) ※教職員給食費自己負担	R7.4	R8.3

8	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	上松町エアコン設置促進事業(R7補正分)	<p>①近年の猛暑による熱中症リスク増加を踏まえ、住民の命と健康を守るため、物価高騰の影響を受けている生活保護世帯を含む住民税非課税世帯のエアコン設置等を支援する。</p> <p>②補助金、需用費、役務費</p> <p>③(補助金) 生活保護世帯:補助単価83千円×14件=1,162千円 住民税非課税世帯:補助単価58千円×100件=5,800千円(役務費) 郵送料13千円(110円×114件) 振込手数料38千円(330円×114件) ○その他:「住民税非課税世帯エアコン設置促進事業」による県補助分3,422千円(73千円×14件、24千円×100件)</p> <p>④生活保護世帯、住民税非課税世帯</p>	R8.2	R8.4以降
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	上松町福祉施設等価格高騰対策事業補助金(R7補正分)	<p>①エネルギー価格や食材費価格等の価格高騰による影響を受けている福祉事業者や医療機関等が安定的な医療サービス、介護サービスの提供を継続できることを目的として補助金を交付する。 (1)各施設に支援を行うことで、質の高い食事提供ができる。 (2)各施設の利用者への食費の実費負担の値上りを抑えることにもつながる。 (3)医療機関、福祉事業者等の経済的な負担の軽減を図ることができる。</p> <p>②補助金(社会福祉事業者:基準単価に定員数を乗じて得た額の2分の1を補助する。医療機関:定額)</p> <p>③・入所施設、短期入所施設(基準単価:年43,000円/人) 221名×43千円=9,503千円/2=4,751,500円 ・通所施設(基準単価:年14,000円/人) 65名×14千円/2=455,000円 ・医療施設 医科・歯科 240,000円×3施設=720,000円 調剤薬局・柔道整復治療院 70,000円×3施設=210,000円(18節負担金補助及び交付金)</p> <p>④上松町に住所を有する社会福祉事業者及び医療機関(ただし、町が運営費を助成している福祉施設事業者は除く。)</p>	R8.2	R8.4以降
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	上松町物価高騰対策高齢者給付金支給事業(R7補正分)	<p>①当町では、米生産者(農家)も多く、またお米券の使用ができる店舗も限られているため使用が制限されている。物価高騰が続く中、全町民向けに商品券配布の実施を計画しているが、特に65歳以上の高齢者に対しては、物価高騰に伴う高齢者支援として、更に現金(5,000円)を支給することにより、生活の保障も含め家計の下支えをする。</p> <p>②現金(給付金)及び事務費</p> <p>③・現金(給付金):高齢者(65歳以上) 1,719人×5,000円=8,595,000円(19節扶助費) ・報酬(任用職員):69,660円(1節報酬費) ・需用費:72,030円(10節需用費) ・郵送代:449,000円(11節役務費) ・手数料:567,270円(11節役務費) ・業務委託:333,000円(12節委託料) 合計:10,085,960円</p> <p>④高齢者(65歳以上)</p>	R8.2	R8.4以降